



第2次町田市地域福祉計画素案

問 福祉総務課 ☎724・2133 FAX724・1187

2006年に策定された町田市地域福祉計画の計画期間が終了するため、改訂を行います。第2次町田市地域福祉計画では、地域課題を地域で解決する仕組みをつくり、地域の支えあいや地域力を高めていくことを目的とします。計画は「全体計画」と「地区における計画」で構成します。

また、計画期間は、2011年4月から2016年3月の5年間とします。

第2次町田市地域福祉計画素案の概要

基本理念

「互いにささえあい、自分らしく、暮らし続けていくことができるまちを目指す」

この基本理念を実現するために、市と地域が協働して地域課題を解決する仕組みづくりを行います。

基本目標

- 基本理念を実現するための基本目標を設定します。
- 基本目標1 互いにささえあうまちを目指す
- 基本目標2 誰もがいきいきとくらするまちを目指す
- 基本目標3 情報やサービスが誰にもいきわたるまちを目指す

第2次町田市地域福祉計画の特徴

1. 全体計画

- 地域福祉を推進させるための市の取り組みの方向性を示します。
- 地域が主体となって計画を推進するために必要な市の施策を示します。

2. 地区における計画

- 地区ごとの活動につながる計画を目指します。
- 地区ごとの現状・課題・資源について整理します。
- 地区割りについては町内会・自治会の区域を基礎とした12地区にします。



第4次町田市障がい者計画素案

問 障がい福祉課 ☎724・2136 FAX724・1191

2006年に策定された第3次町田市障がい者計画の期間終了に伴って、改訂を行います。

第4次町田市障がい者計画では、第1次から第3次計画を受け、障がい者の生活を主題とし、市の障がい者福祉施策の方向性を示します。

また、計画期間は、2011年4月から2016年3月の5年間とします。

第4次町田市障がい者計画素案の概要

基本理念

《命の価値に優劣はない》

常に命と向き合いながら、誰もが育ち、輝き、生き続けられる《町田》であるために、「信頼」と「連携」と「法」に基づいた《すべての市民にやすらぎの生活を保障する》新しいシステムを目指します。

- 自立と自己決定の尊重
- 地域生活の実現
- 市民参加による地域福祉社会の実現
- 市民の理解

分野別の課題と目標

- 学ぶことへの支援
 - 学齢期の療育と教育
 - 放課後、夏休み対策
- 暮らすことへの支援
 - 地域での「住まい」づくり
 - 地域での支援
 - 社会資源の活用
 - 余暇活動への支援
- 働くこと・日中活動への支援
 - 雇用への支援
 - 福祉的就労・日中活動の場の確保
 - 職員の育成・質的向上
- 相談支援
 - 多様な支援
 - 障がい種別にとらわれない支援
 - 支援機関の連携
 - 相談担当者の充実
- 保健・医療
 - 保健分野との連携
- まちづくり
 - バリアフリーのまちづくり推進
 - 防災対策
- 理解・協働の基盤づくり
 - 理解のための仕組みづくり
 - 協働の土台づくり



ご意見をお寄せ下さい

次の4件の意見募集を実施します

ご意見等の提出方法

案件名	①町田市都市計画マスタープランの改定(案)	②(仮称)町田市北部丘陵活性化計画(案)	③第2次町田市地域福祉計画素案	④第4次町田市障がい者計画素案
担当課	都市計画課 (市役所中町第三庁舎1階、〒194-0021、中町1-4-2、☎709・0564、FAX709・0598、E-mail:cityty680@city.machida.tokyo.jp)	北部丘陵整備課 (市役所森野分庁舎2階、〒194-0022、森野1-33-10、☎724・2164、FAX724・3059、E-mail:city700@city.machida.tokyo.jp)	福祉総務課 (市役所本庁舎2階、〒194-8520、中町1-20-23、☎724・2133、FAX724・1187、E-mail:city690@city.machida.tokyo.jp)	障がい福祉課 (市役所本庁舎2階、〒194-8520、中町1-20-23、☎724・2136、FAX724・1191、E-mail:city710@city.machida.tokyo.jp)
募集期間	1月11日(火)～2月10日(木)		1月11日(火)～2月4日(金)	
資料の閲覧・配布	各計画案等の詳細は、町田市ホームページに掲載しています。また、担当課のほか次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています。 配布場所…市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、玉川学園文化・木曽山崎の各センター、町田・南町		田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館 ※このほか、①②は公園緑地課(市役所本庁舎1階)で、また、①は北部丘陵整備課、②は都市計画課でも配布しています。 ※それぞれの窓口で開庁日時が異なります。確認のうえおいで下さい。	
意見等の提出方法	郵便、ファクシミリ、Eメール、または、担当課ほか資料を配布している窓口へ直接提出して下さい。郵便の場合は配布資料に添付して		いる専用封筒(料金受取人払)をご利用いただけます。	
～注意事項～ ○書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・案件名をご記入下さい。○電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。 ○ご意見への個別の回答は行いません。○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。 ○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、3月に公表する予定です。				

ご意見募集中!

北部丘陵の新名称に関する意見を募集しています

～意見の提出方法は、上記の案件名②を参照して下さい～

問 北部丘陵整備課 ☎724・2164 FAX724・3059

現在の「北部丘陵」は町田市の北部にある丘陵地域として、この地域を総称する名称として使われてきましたが、「人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山」という目標像をめざすにあたり、ふさわしい名称へと変更するための検討を重ねてきまし

た。その結果、次の3案が新名称の候補となりました。皆さんから、下記の新名称案に関するご意見を募集しています。今後ご意見を踏まえて検討し、新名称を決定します。

(新名称案1) まちだ^{もり}田園の杜

この地域が、東京や横浜の中心部からも程近くにありながら、豊かな農や緑がひろがるという自然環境と地理的な特徴を「田園」で表しています。また、地域には寺社や城址なども多く、町田市の貴重な歴史・文化を有する環境を「杜」という言葉に込めています。

(新名称案2) まちだ・丘陵の里

この地域が、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る大きな多摩丘陵の一角にあるという地形的な特徴と、多摩地域の原風景ともいえる貴重な里山景観を今なお有する地域の姿を「丘陵の里」に表しています。

(新名称案3) まちだ・ふところの里

多摩ニュータウンや町田市の市街地に囲まれた中で残った、貴重な自然環境や地形的な特徴、人々の営みの中で里山として育まれてきた地域の温かさ、内包している魅力の潤沢さ、多様な人々を受け入れる包容力を「ふところ」や「里」という言葉で表現しています。